# 石狩市総合福祉計画＜障害者福祉計画事業＞の進捗状況

## （１）施策の着手・進捗状況

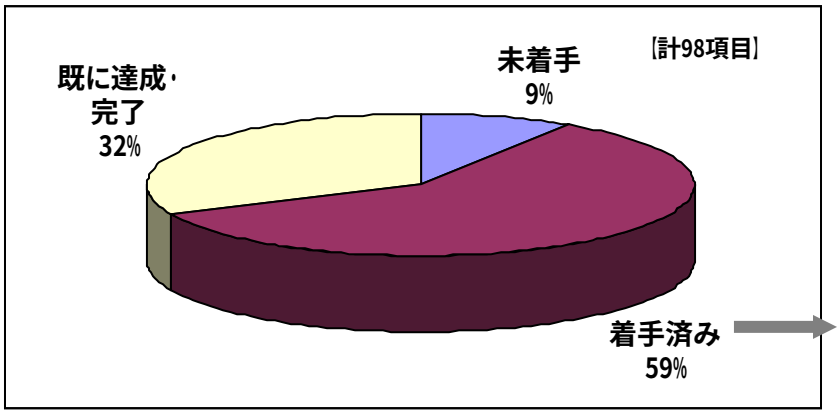


着手率：91%
達成率：32%

## （２）達成の見通し（平成16年度末までの）

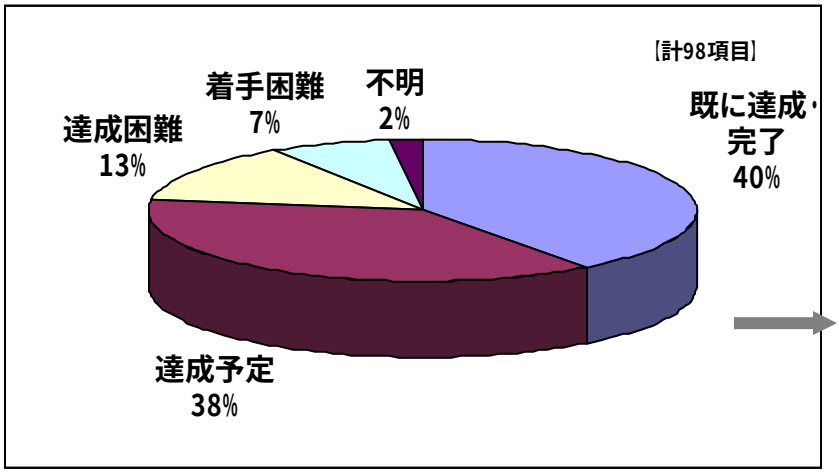


達成率：78%

## （３）達成度合い評価

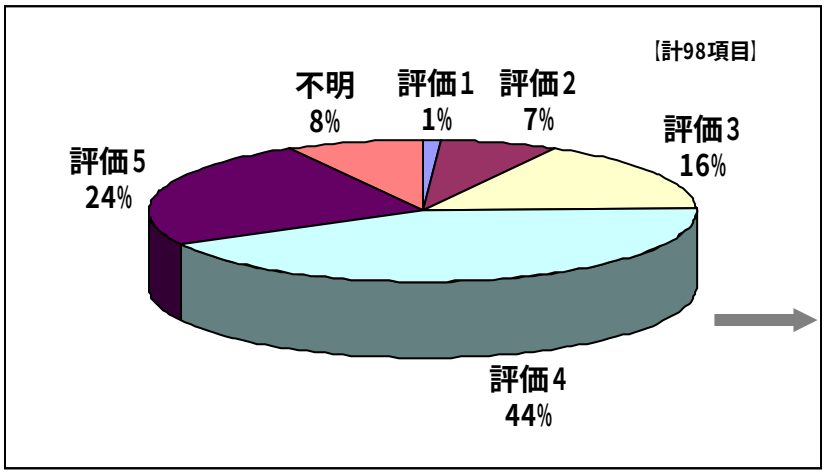


評価４or５：68%

**（４）達成困難な理由（達成困難：23項目）**

・予算措置ができない：５項目
・実施主体がいない　：６項目
・担当人員が足りない：４項目
・ニーズが変化した　：３項目
・その他　　：５項目

**Ａ３一覧表（WORDファイル:進捗状況（障害者）.doc）**

**（５）達成困難な施策（excelファイル）**

# 石狩市障がい者計画アンケート調査実施概要

## （１）調査の目的

- 障害者の家庭、住宅環境、就業・就学状況、福祉サービスの利用状況、地域との関わり等の実態・課題を把握し、本計画を策定するための基礎資料とする。
- 今後は、介助者を含めた支援が必要との認識から、介助者に対する設問も含まれている。

## （２）調査対象と実施時期

①身体障害者　　対象：700人
方法：身体障害者手帳保持者リストから無作為抽出し、郵送による配布・回収
時期：平成16年1月中旬～平成16年１月下旬

②知的障害者　　対象：50人（本人、保護者回答）
方法：療育手帳保持者リストから無作為抽出し、郵送による配布・回収
時期：平成16年1月中旬～平成16年１月下旬

③精神障害者　　対象：50人程度（本人・保護者回答）
方法：精神障害者福祉手帳保持者リストから無作為抽出し、直接聞き取り、回収
時期：平成16年1月中旬～平成16年１月下旬

## （3）調査内容（案）

| 調査項目 | ①身体障害者 | ②知的障害者 | ③精神障害者 | ④介助者 |
|---|---|---|---|---|
| ・フェイスシート（年齢、性別） | ○ | ○ | ○ | |
| ・障害の程度 | ○ | | | |
| ・対象者別障害者手帳以外の手帳の保持状況 | ○ | ○ | ○ | |
| ・家族・家庭状況（家族構成、世帯の収入源） | ○ | ○ | ○ | |
| ・住宅環境（現状と今後） | ○ | ○ | ○ | |
| ・就業状況 | ○ | ○ | ○ | |
| ・就学状況 | ○ | ○ | | |
| ・介助・援助の状況 | ○ | ○ | | |
| ・介助者の課題、レスパイトニーズ | | | | ○ |
| ・健康・医療について | ○ | ○ | ○ | |
| ・支援費対象外の福祉サービス利用意向 | ○ | ○ | ○ | |
| ・支援費対象サービスの利用意向 | ○ | ○ | | |
| ・支援費制度の課題 | ○ | ○ | | |
| ・求める福祉施設の機能など | ○ | ○ | ○ | |
| ・外出の状況 | ○ | ○ | ○ | |
| ・地域とのかかわり | ○ | ○ | ○ | |
| ・情報収集手段 | ○ | ○ | ○ | |
| ・将来の生活における不安 | ○ | ○ | ○ | |
| ・今後石狩市に望むこと | ○ | ○ | ○ | |

## （4）回収結果

①身体障害者：人（回収率：%）

②知的障害者：人（回収率：%）

③精神障害者：人（回収率：%）

| 基本目標 | 目指す方向 | 施策体系 | 施策内容 | ①施策の着手・達成状況 | ②達成見通し（H16年度まで） |
|---|---|---|---|---|---|
| 1：生涯にわたる健康づくりの推進 | ライフステージを通じた健康づくりのために | ①障害の予防・早期発見の推進 | ア．乳幼児健康診査の推進 | ◎ | ー |
| | | | イ．乳幼児健康診査の事後指導の充実 | ○ | ○ |
| | | | ウ．妊婦訪問指導の充実 | ○ | ○ |
| | | | エ．妊婦健康診査の推進 | ○ | ○ |
| | | | オ．母親教室・両親教室の充実 | ○ | ○ |
| | | ②健康増進・健康管理施策の整備 | ア．スポーツ・レクリエーション活動への参加促進 | ○ | ○ |
| | | | イ．訪問歯科指導の推進 | ○ | ○ |
| | | | ウ．訪問歯科診療の推進 | ○ | ○ |
| | | | エ．腎臓機能障害者の通院交通費助成の実施 | ○ | ○ |
| | | | オ．健康データバンクシステムの活用 | ○ | ○ |
| | | ③地域でのリハビリテーション体制の整備 | ア．「訪問リハビリテーション」の充実 | ○ | ○ |
| | | | イ．リハビリ教室の充実 | ○ | △ |
| | | | ウ．プールや音楽等を利用したリハビリテーション事業の検討 | ○ | △ |
| | | | エ．「難病者の集い」の開催 | ○ | ○ |
| | | ④精神保健福祉事業の推進 | ア．精神障害者デイケア施設の設置促進 | × | × |
| | | | イ．精神障害者地域共同作業所の支援充実 | ○ | ○ |
| | | | ウ．保健所の精神保健相談の利用促進 | ○ | ○ |
| 2：自立を支援するサービス提供の推進 | 地域で自立した生活を営むために | ①総合的なサービス提供体制の整備 | ア．総合相談窓口の設置 | ◎ | ー |
| | | | イ．福祉制度の啓発 | ○ | ○ |
| | | | ウ．ピアカウンセラー配置の検討 | ○ | △ |
| | | | エ．ケアマネジメント体制の整備 | ○ | △ |
| | | | オ．サービス提供ネットワークの形成 | ○ | ○ |
| | | | カ．障害者年金増額等の国への要望 | ○ | ○ |
| | | | キ．障害者権利相談の実施 | ○ | ○ |
| | | ②療育体制の整備 | ア．療育推進体制の整備 | ○ | ○ |
| | | | イ．母子通園センターの充実 | ○ | ○ |
| | | ③障害児教育等の推進 | ア．障害児保育の充実 | ◎ | ー |
| | | | イ．障害児教育（幼稚園）の充実 | ○ | ○ |
| | | | ウ．児童館活動等への障害児の参加促進 | × | × |
| | | | エ．特殊学級の設置（花川南地区） | ○ | ○ |
| | | ④在宅サービスの充実 | ア．ホームヘルプサービスの充実 | ◎ | ー |
| | | | イ．デイサービスの実施 | ◎ | ー |
| | | | ウ．ショートステイの推進 | ◎ | ー |
| | | | エ．難病者への在宅サービスの実施 | ○ | ○ |
| | | | オ．訪問入浴サービスの充実（重度身体障害者向け） | ◎ | ー |
| | | | カ．施設入浴サービスの実施（重度身体障害者向け） | ○ | ○ |
| | | | キ．日常生活用具等の給付の推進 | ○ | ○ |
| | | | ク．福祉機器のリサイクル化の促進 | ○ | △ |
| | | | ケ．寝具乾燥サービスの実施（寝たきり障害者向け） | ○ | ○ |
| | | | コ．理髪サービスの促進 | ○ | ○ |
| | | | サ．介護手当支給事業の推進 | ○ | ○ |
| | | | シ．紙おむつ支給事業の実施（重度心身障害者向け） | ○ | ○ |
| | | ⑤施設サービスの充実 | ア．在宅障害者向け相談・授産機能・交流の場機能を有する施設の整備検討 | ◎ | ー |
| | | | イ．知的障害者更生施設（更正に必要な指導訓練実施）の分場の設置促進 | ◎ | ー |
| | | | ウ．グループホームの設置促進 | ◎ | ー |
| | | ⑥人材の養成・確保 | ア．手話・ガイドヘルパー・点字等ボランティアの養成促進 | ○ | ○ |
| | | | イ．ホームヘルパー・ボランティア養成研修の開催促進 | ○ | ○ |
| | | | ウ．ケアマネージャーの養成 | × | × |

◎：既に達成・完了
○：着手済み
×：未着手

○：達成予定
△：達成困難
×：着手困難

| 基本目標 | 目指す方向 | 施策体系 | 施策内容 | ①施策の着手･達成状況 | ②達成見通し（H16年度まで） |
|---|---|---|---|---|---|
| 3：活き活きと働き暮らせる地域の創出 | 就労による自立の促進のために | ①就労にかかわる支援体制の整備 | ア．公共職業安定所との連携による求人情報の周知 | ○ | ○ |
| | | | イ．助成制度や貸付制度の周知 | ○ | ○ |
| | | | ウ．職業安定所との連携強化による就労促進 | ○ | ○ |
| | | ②就労の場の確保 | ア．公的事業における障害者の就労の場の確保 | ○ | ○ |
| | | | イ．地域共同作業所への交通費助成 | ○ | △ |
| | | | ウ．地域共同作業所への支援 | ◎ | ー |
| | | | エ．福祉ショップの設置支援 | × | × |
| | | | オ．福祉工場の研究 | × | × |
| | | | カ．障害者の雇用の促進（一般就労） | ○ | ○ |
| 4：地域に根ざしたボランティア･コミュニティの創出 | ノーマライゼーション実現のために | ①障害に対する理解と交流の促進 | ア．副読本等を活用した教育の推進 | ◎ | ー |
| | | | イ．ボランティア活動普及事業協力校の指定拡大支援 | ◎ | ー |
| | | | ウ．障害者の日の周知 | ◎ | ー |
| | | | エ．ふれあい広場の充実 | ◎ | ー |
| | | | オ．福祉に関するﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ、ﾘｰﾌﾚｯﾄの作成 | ○ | ○ |
| | | ②社会参加の促進 | ア．障害者スポーツ大会の推進 | ◎ | ー |
| | | | イ．障害者と地域の交流促進 | ◎ | ー |
| | | | ウ．図書館に点字情報コーナーの設置 | ◎ | ー |
| | | | エ．図書館に聴覚障害者用ビデオ等の配備 | ◎ | ー |
| | | | オ．ボランティアガイドヘルパーの養成促進 | ◎ | ー |
| | | | カ．手話通訳者派遣制度の充実 | ◎ | ー |
| | | | キ．自動車免許の取得費の助成 | ◎ | ー |
| | | | ク．自動車改造費の助成 | ◎ | ー |
| | | | ケ．配本サービスの実施 | × | × |
| | | ③障害者団体等の育成と活動支援 | ア．障害者団体等の育成･支援 | ○ | ○ |
| | | | イ．家族･介護者のネットワークづくりの推進 | × | △ |
| | | | ウ．「難病者の集い」の開催（再掲） | ○ | △ |
| | | | エ．社会福祉法人設立支援（地域共同作業所の運営団体としての） | ○ | △ |
| 5：誰もが暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進 | 誰もが安心して生活できる福祉のまちづくり実現のために | ①都市環境の整備 | ア．福祉のまちづくり条例の制定 | ○ | ○ |
| | | | イ．公共的建築物･道路･公園のバリアフリー改修 | ○ | ○ |
| | | | ウ．ハートビル法の啓発 | ○ | ○ |
| | | | エ．福祉マップの作成 | ◎ | ー |
| | | | オ．除雪サービスの推進 | ○ | ○ |
| | | | カ．ふれあい雪かき運動の推進 | ○ | ○ |
| | | | キ．消融雪機器設置事業の推進 | ◎ | ー |
| | | | ク．福祉ファックス設置の促進 | ○ | ○ |
| | | | ケ．誘導ブロックの整備 | ○ | △ |
| | | ②移動･交通手段の確保 | ア．移送サービスの推進 | ○ | ○ |
| | | | イ．福祉タクシー利用券の交付充実 | ◎ | ー |
| | | | ウ．低床バスの導入要請 | × | × |
| | | | エ．リフト付福祉バスの配置 | ◎ | ー |
| | | | オ．歩道の除雪等の充実 | ○ | △ |
| | | ③良質な住宅の普及 | ア．バリアフリーに配慮した公的住宅の整備 | ◎ | ー |
| | | | イ．住宅改造資金の助成 | × | △ |
| | | | ウ．住宅改造相談員（ﾘﾌｫｰﾑﾍﾙﾊﾟｰ）の配置検討 | ◎ | ー |
| | | | エ．グループホームの設置促進（再掲） | ◎ | ー |
| | | ④地域防災対策の充実 | ア．緊急通報システムの普及促進 | ○ | ○ |
| | | | イ．自主防災組織の設置促進 | ○ | △ |
| | | | ウ．災害時の対応マニュアルの作成 | ○ | ○ |
| | | | エ．地域防災マップの作成 | ◎ | ー |

◎：既に達成・完了
○：着手済み
×：未着手

○：達成予定
△：達成困難
×：着手困難

# 障がい者現計画に係る施策の進捗状況

| 基本目標 | 目指す方向 | 施策内容 | 未達成な理由説明 |
|---|---|---|---|
| 1：生涯にわたる健康づくりの推進 | ライフステージを通じた健康づくりのために | ③地域でのリハビリテーション体制の整備<br>イ．リハビリ教室の充実 | 介護保険制度施行以降、介護認定を受けた障がい者は、介護保険のサービス（デイサービスや訪問・通所リハ）を利用するようになり、「リハビリ教室」の役割が変化してきている。今後は、教室自体を見直し、介護保険適用外の障がい者対象の事業や介護予防を目的とした事業に切り替えていく予定。 |
| | | ウ．プールや音楽等を利用したリハビリテーション事業の検討 | 書物や小物作り等の作業療法を通じたリハビリテーションは実施してきているが、プールについては水温調整やリフト・スロープなどの設備面から市内には事業に適したプールがなかったことや指導員の確保の面から実施が難しい状況にある。また、音楽療法も長期的な継続性のある事業としての展開が必要で、そのために必要なスタッフ等の確保も難しいことから実施には至っていない。今後の検討が必要。 |
| | | ④精神保健福祉事業の推進<br>ア．精神障害者デイケア施設の設置促進 | 平成12年度に病院併設でデイケア施設開設済み |
| 2：自立を支援するサービス提供の推進 | 地域で自立した生活を営むために | ①総合的なサービス提供体制の整備<br>ウ．ピアカウンセラーの配置 | 現在、道の委嘱事業で、身体障がい者（児）相談員5名、知的障がい者（児）相談員1名がいるほか、身体障害者福祉協会が定期的に相談業務を実施しているため、市独自の配置はしていない。また、りんくる窓口においても各種相談をうけているが、今後、多様化する相談に的確に対応できるように、窓口担当職員を各種研修に参加させるとともに、各福祉団体や市社協など関係者間の連携を通して、より質の高い相談体制をつくっていく必要がある。 |
| | | エ．ケアマネイジメント体制の整備 | 介護保険サービスと違って個々のケアプランを企画立案する専任のケアマネがいないことから、現在、りんくる相談センターなど在宅介護支援センターを中心に事業者との連携でケアプランのアドバイスを行っているが、障がい者に最適なサービスを提供するためには、高齢者と同様なケアマネイジメント体制の整備が求めれれていることから、人材の育成など早期な制度化が必要となっている。 |
| | | ③障害児教育等の推進<br>ウ．児童館活動等への障害児の参加促進 | 基本的には障害児であっても児童館活動への参加はできるが、各児童館活動自体が飽和状況になっていることや、送迎や受入れスタッフの配置など課題が多く、参加できていないのが現状である。また、放課後児童会においても、入会の基準や受入体制の整備などが必要となっている。また、単に現行児童館等活動に参加が良いのか、別な独自事業が良いのか保護者や団体等の意向調査が必要となっている。現行支援費制度下の児童デイサービスの活用やNPO法人等の独自活動に対しての支援などの手法も検討課題としてある。さらに、中高生に対する活動の場の確保も必要となっている。 |
| | | ④在宅サービスの充実<br>ク．福祉機器のリサイクル化の促進 | 現在、道が実施している「福祉機器リサイクルネットワーク事業」に参加し、希望者には情報の提供をしているがエリアが全道的規模となっているため、運搬等課題が多く、また、障がい者に対する福祉機器の助成制度も確立していることから利用がすくないのが現状。 |

| 基本目標 | 目指す方向 | 施策内容 | 未達成な理由説明 |
| --- | --- | --- | --- |
| | | ⑥人材の養成･確保<br>ウ．ケアマネージャーの養成 | 市職員においては障がい者に対するケアマネジメントに関する研修には参加させているが、介護保険制度上のような正式なケアマネージャーの養成まで至っていない。国においての制度化が必要。 |
| 3：活き活きと働き暮らせる地域の創出 | 就労による自立の促進のため | ②就労の場の確保<br>イ．地域共同作業所への交通費助成 | 知的障がい者地域共同作業所への通所者は運営主体のNPO法人に無償譲渡した「旧デイバス」を送迎に活用していることから交通費の助成はしていない。 |
| | | エ．福祉ショップの設置支援 | 現在、知的障がい者支援センターではパン作りなどの授産活動のほか、就労支援としてセンター内でベーカリーショップ「こむぎっこ」を運営しているが、障がい者の就労の場としての「福祉ショップ」は実施主体が現在までない。また、一般就労が困難な方に従業員として就労の場を与え、最低賃金法の適用や、社会保険加入を義務付けた「福祉工場」も現在まで設置等の動きがないが、今後、就労の場の一つとしてその可能性を研究する必要がある。 |
| | | オ．福祉工場の研究 | |
| 4：地域に根ざしたボランティア･コミュニティの創出 | ノーマライゼーション実現のために | ②社会参加の促進<br>ケ．配本サービスの実施 | 図書館利用ニーズの把握と実施主体等具体的な手法についての更なる研究が必要となっている。 |
| | | ③障害者団体等の育成と活動支援<br>イ．家族･介護者のネットワークづくりの推進 | 平成15年11月に市内各心身障がい者団体による団体連絡会議が結成され、情報の交換や活動の連携に係るネットワークは出来上がったが、本来、障害の種類などによって家族の悩み等課題が多種多様であることから、本格的なネットワークづくりは難しい状況。 |
| | | ウ．難病者の集いの開催 | 難病者であっても介護保険サービスの適用となる方が多くなり、難病というだけでの課題が少なくなってきている現状で、対象となる方の意向の把握ができていない。 |
| | | エ．地域共同作業所の運営団体等による社会福祉法人の設立支援 | 運営主体においては社会福祉法人化への意向はあるが、その時期などが具体的内容が明らかになっていない。 |
| 5：誰もが暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進 | 誰もが安心して生活できる福祉のまちづくり実現のために | ①都市環境の整備<br>ケ．誘導ブロックの整備 | 市総合保健福祉センター「りんくる」や図書館など公共施設には整備済み。 |
| | | ②移動･交通手段の確保<br>ウ．低床バスの導入要請 | 社会環境の変化により具体的要請の前に市内路線バス事業者自ら導入を実施しているため。 |
| | | オ．歩道の除雪等の充実 | 障がい者の冬期の外出を確保する上で歩道の除雪は不可欠であるが、天候に左右されることが多く、迅速性や確実性に乏しい面もあるため、今後、多角的な検討が必要。 |
| | | ③良質な住宅の普及<br>イ．住宅改造資金の助成 | 手すりや段差解消など小規模改造には別な助成制度があり、また、北海道において実施していた大規模改造に係る融資制度も最近の金利情勢を考慮し、廃止されている状況で独自の助成制度創設までに至っていない。 |
| | | ④地域防災対策の充実<br>イ.自主防災組織の設置促進 | 市の防災担当を通して、地域町内会に組織の設置を促進しているが、市内全域まで至っていない。また、大規模災害時の緊急対応についても現在、関係機関で協議中。 |